

# 建設業に係る労働災害防止決起集会を 開催しました

宮古労働基準監督署（署長 嘉数 剛）では、建設業労働災害防止協会沖縄県支部宮古分会とともに、増加傾向にある建設業での労働災害を減少させるため、平成28年5月24日、労働災害防止決起集会を開催しました。

決起集会では、分会長から開催のあいさつ、当署の担当者から労働災害発生状況についての説明、署長から労働災害防止対策及び健康確保対策の実施要請を行いました。その後、参加者全員で「労働災害を発生させないという強い決意を持ち、ゼロ災に取り組み、より安全で働きやすい現場の実現を目指すことを決意する」と集会宣言を行いました。

宮古労働基準監督署では、今後も建設現場への監督指導や個別指導等を強化し、建設業における労働災害の防止を図ることとしています。

## 決起集会の風景

